

第2回 新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議

| | |
|------|---|
| 会議名 | 第2回 新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議 |
| 日時 | 令和6年9月30日（月） 午前11時～午後4時 |
| 場所 | 中央区役所5階 対策室2 |
| 対象施設 | なぎさ荘、ひばり荘、沼垂荘、鳥屋野荘、山潟荘、米山荘 |
| 出席委員 | 高橋 直人（中央区社会福祉協議会 事務局長） 高橋 浩（公認会計士） 中村 健（新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 准教授） 森田 真人（新潟市地域包括支援センター宮浦・東新潟 センター長） 米倉 正樹（中央区自治協議会 第2部会 部会長） |
| 会議日程 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会、あいさつ 2. 評価会議の進め方について 3. 非公募施設（沼垂荘、鳥屋野荘、山潟荘、米山荘）の申請者評価 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営状況及び申請者提出書類の説明 公開 ・評価結果の報告及び意見交換 非公開 ・評価の確定 非公開 4. 公募施設（なぎさ荘）の申請者評価 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者申請者プレゼンテーション及びヒアリング 公開 ・評価結果の報告及び意見交換 非公開 ・評価の確定 非公開 5. 公募施設（ひばり荘）の申請者評価 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者申請者プレゼンテーション及びヒアリング 公開 ・評価結果の報告及び意見交換 非公開 ・評価の確定 非公開 6. 事務連絡、閉会 |
| 事務局 | 中央区健康福祉課 課長・課長補佐・高齢介護担当 |

| 会議内容 |
|--|
| 1. 開会、あいさつ 省略 |
| 2. 評価会議の進め方 省略 |
| <p>3. 非公募施設（沼垂荘、鳥屋野荘、山瀉荘、米山荘）の申請者評価</p> <p>●管理運営状況及び申請者提出書類の説明 公開</p> <p>（事務局）</p> <p>まず、非公募施設の管理運営状況について説明させていただきます。</p> <p>第1回評価会議でも説明させていただいておりますが、評価項目の一部となっておりますので、改めてご説明させていただきます。</p> <p>資料非1をご覧ください。指定管理者申請者一覧表です。4施設ともに現在の管理者からの申請となっております。</p> <p>次に、資料非2をご覧ください。現指定期間の評価です。</p> <p>前回の評価会議でもご説明しましたが、現指定期間の評価のまとめとなっております。各施設において、概ね適切に管理は行われておりました。</p> <p>次頁からは令和4年度、5年度の評価結果を添付しておりますので参考としてください。</p> <p>続いて、資料非3をご覧ください。利用状況一覧です。新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度にかけて利用者数が減少傾向にありましたが、近年は行動制限等の解除により、緩やかに増加傾向にある状況です。</p> <p>続いて、資料非4をご覧ください。運営経費一覧です。内訳としては人件費や委託料、光熱水費など管理運営に関するものとなっております。</p> <p>続いて、資料非6をご覧ください。提出された申請者ごとの提出書類一式となっております。それらをまとめたものが、資料非5の事業計画概要一覧です。こちらにて、説明させていただきます。</p> <p>まずは、「1基本方針」です。新潟市としての基本方針のため各施設共通となっております。</p> <p>続いて、「2職員配置」です。各施設、全日勤務者1名、半日勤務者1名となっております。</p> <p>続いて、「3日常業務」です。各施設において、施設の維持に関する業務と、施設の運営に関する業務を適切に行っていく旨を記載いただいております。</p> <p>続いて、「4各種事業実施に関する業務」です。施設の設置目的の達成や利用促進、</p> |

多世代交流を図るため、施設毎の特徴を盛り込んだ独自の事業が計画されています。

続いて、「5月間業務」及び「6年間業務」については、記載の内容について適切に行っていただくこととしております。

続いて、「7管理運営委員会」です。年1回開催し、収支予算、決算、事業計画など協議することとしています。

続いて、「8利用時間・休所日」及び「9入浴時間及び洗髪について」ですが、仕様書で定められている基準の中で施設の運営を行っていただくこととしています。

裏面をご確認ください。「10利用者への配慮」についてです。利用者との関係性の構築や改善のため、声掛けやアンケートなどを実施するなどの対応を記載しております。

続いて、「11個人情報の保護」、「12事故防止・緊急時対応」及び「13要望・苦情対応」については各施設において、記載のとおり適切な対応を行っていただくこととしております。

続いて、「14経費節減」についてです。施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識しながら、光熱水費等を中心に節減に努めることを記載いただいております。

続いて、「15利用料金の取り扱いについて」です。手引きを遵守の上、適切に徴収を行い、徴収した入浴利用料金については、施設の管理運営に要する経費に充て、施設に還元することとしています。

続いて、「16賃金水準スライドの反映方法」です。各施設共通して、賃金スライド額を原資として管理人へ一時金を支給することとしています。

最後に、「17地元経済振興及び雇用確保の取組み」です。新潟市民を優先的に雇用すること、物品調達について市内中小企業への発注を優先的に行う取組みを記載いただいております。

次第3に関して、管理運営状況及び申請者提出書類の説明は以上になります。申請書類につきましては、収支計画書なども評価対象となりますが時間の関係で省略させていただきます。別途ご確認くださいませようお願いいたします。

●評価結果の報告及び意見交換～評価の確定 非公開

4. 公募施設（なぎさ荘）の申請者評価

●指定管理者申請者プレゼンテーション及びヒアリング 公開

①ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟

（申請者：ささえあい生協）

今日は、このような機会を頂きましてありがとうございます。

私のほうからは、理念なり、法人のことについて、冒頭若干、触れたいと思います。

資料にもあるとおり、私たちは、福祉・生きがい・仕事おこしということをスローガンにして、全国に我々のような団体が 17 で連合会を形成していますけれども、またの名を高齢者生協と呼んでいますけれども、これもスローガンは一緒です。仕事おこしというのがめずらしいと思いますが、私たちは地域に必要なものをボランティアだけでなく、仕事として作っていきこう。そういう理念でやってまいりました。18 年になりまして、事業高が 11 億円、組合員が 1,600 名を数えるまでになりました。主に事業高の 8 割は、高齢者介護事業の関係で、主に小規模多機能型居宅介護事業というサービスを中心に展開しております。残り 2 割くらいが委託関連になりますけれども、もともとは若者サポートステーションということで、若者の就労支援を軸にいくつかやり、新潟市からはひきこもり相談支援センターの委託なども頂いているところです。

今回のお話もそうでしたけれども、実施事業所がないけれども、あなたのところはどう考えるのかというような話を頂いて、私たちはこういうやり方でやってきたと。こういうやり方でよければやらせてもらいたいということで、今日につながっています。こういう時代でありますので、例えば、私どもの委託の中には、村上市なのですが、市が方針で、それまで直営だった介護事業を委託に出すと、当然、どこもそうですけれども、主にその能力があるのは社協であると。ところが 1 か所、デイサービスが、地域的な関係で非常に人が集まらないということで、そこだけが決まらなかった。今回と同じように話が回ってきて、あなたのところ、どうなのかというような話を頂いて、私どもはこういうやり方です。それでよければやりたいということで、以来、十数年になりますけれども、地域のデイサービスをやっています。そのように、私たちは、支えのある地域社会を作りたい。そういう願いができましたし、今でいいますと、厚生労働省はじめ、地域共生社会ということをおっしゃっています。私たちもこの理念には、全く同感です。それを私たちは事業という形で、この地域共生社会づくりに根差していきたいと思っていますので、今回のなぎさ荘に関しても、まさにこの温泉施設を運営する、もちろんそれが第一ですけれども、それだけではなく、地域共生社会の拠点として、地域住

民の福祉や障がいなど、そうしたものを含めた地域コミュニティの拠点にしていきたいということを強く持っています。

もう一つですけれども、NEXT 2 1 3階にまちなかほっとショップという障がいの事業所を新潟市の委託事業でやっております。ここも今までやっていた事業者が難しいという話がありました。そのときも、B型の障がい者事業所という形で運営できないかということを出発し、障がい事業所が作っている製品、商品を販売している。そんなことをやらせてもらっています。そのような形で、共生社会に向けた拠点づくりとして頑張らせてもらいたいと思いますので、何分にもご検討いただければと思います。私からは以上でございます。

(申請者：ささえあい生協)

続きまして、事業計画書から抽出した内容で説明させていただきます。

その1、障がい者製作品販売会を開催します。多種多様な世代間交流の場を開催します。地域施設や町内会にも販売し、地域との関係性づくりと利用者増加の取組みです。

その2、デジタルの推進に取り組みます。利用者の利用者の多くは、スマホを利用されています。なぎさ荘LINEアカウントを作成し、イベント、休日、開館日なども情報を発信します。同時に、ワンコイン相談でスマホの使い方、困りごとを受け付けます。さらにWi-Fi等でも以前から依頼がたくさんあり、今回の計画に入れました。

その3、ボランティアの活用を推進します。利用者様はなぎさ荘存続への強い思いがあり、手伝えることがあればと言っていたいております。このことを受けて、ボランティアをしてもらえる体制を整えます。人件費削減につながる見込みがあります。

その4、管理経費削減、環境保護に取り組みます。室温、風呂の利用の適正な管理、節水、節電、資源ごみの分別を実施、自然エネルギー活動へも参加します。

その5、従業員の雇用、労働条件の適正な管理を行います。管理人3名と就労支援として1名を雇用予定です。人員体制は、1日2名を配置します。労務管理は、就労規則に従い、労働関係法令に基づいても遵守します。また、賃金水準スライド方式を導入し、一時金として適正に支給いたします。

その6、人材育成業務改善に取り組みます。月に1回のミーティングを行います。そして、運営や個人の必要な内容の研修や講習を適宜設定し、業務改善につなげます。

その7、安全確保、災害時の対応を提案します。マニュアルの作成、災害訓練、AED講習会の開催、緊急連絡の体制整備、設備点検の励行、BCPの整備、近郊の青陵学園様の協力依頼も行います。

その 8、社会貢献活動に取り組みます。障がい者就労支援や販売会のほか、高齢者サークルの活動の促進、地域の茶の間・サロン・同総会活動の推進、地域包括支援センターとの協力、相談会の開催。近隣施設との利用等の協力体制の構築等も取り組みます。

その 9、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。今回、なぎさ荘においても、女性をリーダーとして登用し、男女ともに働きやすい環境づくりを推進します。

その 10、個人情報保護の取り組み、法令も遵守いたします。個人情報保護法の法令を遵守し、個人情報の漏えい防止、守秘義務の徹底を図ります。

その 11、地元経済振興及び雇用確保に取り組みます。高齢者や障がい者の地域採用、地元の障がい事業所からの消耗品等の購入、点検再委託、物品調達も地元企業へ依頼・発注を予定しています。今後も積極的に地元経済振興・雇用確保に努めます。

このようにさらに未来のあるなぎさ荘の運営を通して、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟の目指す、地域の協同、福祉、ささえあいの輪がよりよい地域社会を実現していきます。事業計画については以上であります。

次に、収支計画書について説明させていただきます。一つ目、指定管理業務会計について、収入、項目、新潟市からの指定管理料は、適正な金額を計上させていただきました。項目、入浴利用料金は、令和 5 年度の実績の 2 分の 1 額を計上させていただきました。各年度の収入合計は、記載のとおりでございます。

続きまして、支出、項目、人件費は、管理人報酬、法定福利費の積算額を計上させていただきました。項目管理費は、高額な内容から説明させていただきます。水道光熱費は、令和 5 年度の実績を参照した見込額を計上させていただきました。施設維持管理委託料、賠償責任保険料、AED レンタル料は、実際の見積額で計上させていただきました。ささえあい組合費は、事業管理運営にかかる負担金を計上させていただきました。電話通信料、賃借料、ごみ収集運搬費の見込額を計上させていただきました。次に、項目、事務費は、消耗品費、振込手数料の見込額を計上させていただきました。各年度の支出合計は記載のとおりでございます。

二つ目、自主事業会計についてでございます。収入、項目、入浴利用料金は、指定管理業務会計と同様、令和 5 年度の 2 分の 1 の額を計上させていただきました。項目、自主事業収入は、ワンコイン相談の見込額を計上させていただきました。各年度の収入合計は、記載のとおりでございます。

支出項目、事業費としまして、各種事業に関する消耗品の見込額を計上させていただきました。こちらにつきましても、各年度の支出合計は記載のとおりでございます。なぎさ荘指定管理者各計画書の資料の説明は以上となります。

(申請者：ささえあい生協)

説明は以上となります。我々は高齢者生協ということで、福祉に特化した生協法人を運営しております。強みはそういった法人の運営形態であると思っています。ご検討のほど、どうぞよろしく願い申します。ありがとうございました。

(会長：中村委員 (以下、会長))

それでは、ヒアリングに移りたいと思います。ただいま説明のありましたプレゼンの内容や申請者からの提出書類を踏まえまして、質問等ございましたら、委員の皆様、お願いいたします。

(高橋 (直) 委員)

二つ質問させてください。実際になぎさ荘の開設時間に対して、職員配置をどのような形でしておられるのかということが一つ。それから、自主事業を実施する場合の事業計画の中で、障がい者の製作販売会というのがあるのですが、この辺について、どのような施設で作成されているものをどのような形で販売されるかということをお聞かせいただければと思います。

(申請者：ささえあい生協)

では、1点目のほうから先に説明させていただきます。資料の5枚目のところの雇用・労働条件というところに、雇用条件というのがありまして、①7時間、②7.5時間という形で2名配置という予定でございます。

(高橋 (直) 委員)

では、1日に2人の方で運営されると。

(申請者：ささえあい生協)

はい、そうです。

(申請者：ささえあい生協)

もう一つの販売会に関しては、先ほどもご説明させていただいたとおり、NEXT 2 1 3階のまちなかほっとショップというお店を運営しておりますので、そこの出張販売のような形で、実際、店舗での接客等も障がいのあるメンバーが担っておりますので、店

舗の職員と一緒に出張販売という形でおじゃまさせていただければと思っております。

(森田委員)

自主事業の部分にかかわってくるころなのですが、利用見込み人数、一応増加ということで見込んでいらっしゃる予測なのですね。すべて利用料金が毎年度で同じで計上されているのです。この辺はどうお考えなのかというところと、水道光熱費がずっと一緒。今後、水道料金が上がるので、その点、どのように対処して考えるのか。予算としてどのようにしていくのかというところを少し伺いたいのですが。

(申請者：ささえあい生協)

今のような、販売会などの集客の増加だと、実質的な入浴料しか金額には上がってこないものですから、入浴料金の利用料金が増えるということと、集客数が上がるというのは、ちょっと別のものとして、ただ、将来的になぎさ荘や、こういう老人憩の家を知っていただいているということが利用者の増加に見込まれるものではないかということです。また、障がい者の雇用ということを考えて意味での集客計画を図っていきまして、予算をどのくらい見込めるのかは今の段階では分からないので、実際にやってきた中で、そんなに入浴者数が増えるということでもないですので、これまでの金額で予算を立てさせてもらいました。

そして、水道光熱費ですが、高い年と安い年があり、今年度は多分安いです。昨年5年度というのは、光熱費が上がっておりまして、そのときもそのことを相談させていただけるのではないかとということで、今回の予算でも相談させていただいたのですけれども、5年度の見込額ということで積算をさせていただきました。国の補助がどのくらい、いつまでしていただけるのかも読めないですので、このところというところで予算を組ませていただきます。

(森田委員)

少し厳しい言い方かもしれませんが、確かに予測が非常に難しいところなのですが、収入をどれだけ増やすのかというところと、経費がこれから増額することを見込みながらの予算立てをしていただいたほうがいいのかと思うので、その辺りをぜひもう少し詰めていただけるといいかと思えます。

(高橋(浩)委員)

2点お伺いしたいのですけれども、自主事業で上げられているなぎさボランティアポ

イントクラブの簡単な内容と自主事業の収支計画書を見ますと、毎年度、収入の全部が事業費に充てられていて、指定管理業務に充当、ゼロになっているのですけれども、現状、ここまで充当することは難しいという考えてらっしゃるのでしょうか。

(申請者：ささえあい生協)

今までの事業で運営のほうに充てられてきたという実績はなかったので、そこまでの考えが及んでいなかったというところもあり、ただ、こちらとしまして、来年度以降、いろいろな事業を検討しておりますが、このプレゼンの中には入れていません。プレゼンの中の評価にはされないという話を頂いたものですから、今回は入れていませんけれども、今後、また発展的な計画を構想中ではあります。

なぎさポイントクラブに関しては、先ほど、説明の中で、お手伝いもしたりとか、なぎさ荘は3回ほど市のほうから説明会がありましたけれども、利用者さんから存続してほしいという気持ちをいただきました。その中でも30人くらい、毎回、利用者さんが説明会に熱心に来ていただいている、手伝える何かはないかと、直に声を頂いております、それで何か仕組みづくりをしたいなというお話で、ちょっとネーミングとしてポイントクラブみたいなことをさせていただいたのですけれども、その形を作っていくなど。

(申請者：ささえあい生協)

自主事業の関係なのですが、今、説明したとおりなのですけれども、私どもいろいろな事業をやっています。それで場所の広さとか、立地条件というのはものすごくよいものだと思っていて、いろいろな活用のしかたが可能だと思っています。それと事務局のほうに質問していた、法人が他の事業をなぎさ荘で可能なのかということについては、一応、OKだということももらっていますので、この点、どういう事業になるのか分かりませんが、展開は十分考えられるし、そこにおける収益部分をどう使うのかということも考えられるといいなと思っています。

(米倉委員)

事業計画の社会貢献活動の取組みで、多世代交流会の開催を年6回以上行いますとなっておりますけれども、どの辺の世代をターゲットにしていますか。

(申請者：ささえあい生協)

販売会の6回を中心にさせてもらうつもりだったのですが、先ほどの考えにもあります、障がい者の仕事、雇用するとか、そういう方々がいろいろな人とかかかわるといふことと同時に、他事業も一緒にその日にできたらなということでした。

(会 長)

ささえあいコミュニティ生協さんとして、組織として今回のなぎさ荘の運営に当たって、どんなバックアップができるか教えていただけますか。

(申請者：ささえあい生協)

うちの理事にビル管理業者さんがいらっしゃって、そこの方が理事になってもらっています。私たちは、建物管理は初めてなのですが、この理事さんのつきあいというか、そのノウハウがあると思って、私たちが請け負って、それは非常に我々も安心できるし、その能力を存分に活かしてやっていければと思っています。

(会 長)

ありがとうございます。では、これにてヒアリングを終了したいと思います。

②株式会社 ヴァーテックス

(申請者：ヴァーテックス)

本日は、貴重なお時間を頂戴して、まことにありがとうございます。

弊社は新潟市に本社を置き、創業34年目を迎える企業でございます。平成24年より新潟市並びに阿賀野市において、高齢者に向けた介護予防事業を受託しており、13年間で延べ約2,200名以上参加された教室の運営や、新潟市のフレイルチェックの運営経験があり、福祉分野での運営実績がございます。指定管理事業に関しましては、当施設と同様の機能を持ち、新潟市福祉の中心を担う新潟市総合福祉会館や新潟市秋葉区にある新津健康センターなど、新潟県内で16施設の管理運営を行っております。また、2019年より温浴施設やカルチャー教室の事業として、新潟市中央区長潟にてエンジョイ・ライフ・クラブを運営しております。それ以外でも、さまざまな事業を展開しており、自社の持つノウハウや経験をこの新潟市中央区老人憩の家なぎさ荘に活かせると考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(申請者：ヴァーテックス)

改めまして、ご提出させていただきました、事業計画書のプレゼンテーションに移ります。本日は、皆様にたくさんのお話をさせていただきたいのですが、限られたお時間ですので、プレゼンテーションでは、特に我々が大切にしていること、伝えたいことをお話しさせていただきます。

まずは経営理念です。経営理念は、新潟市中央区上新潟の笑顔と元気集まる地域憩の場をすることです。経営方針は、笑顔・元気を新たに創造し、同時に新潟市に既存する多数の団体や個人の持つコミュニティの笑顔、元気を、この新潟市中央区老人憩の家なぎさ荘を土壌として、集約、醸成、発信するための地域憩の場を作ってまいりたいと考えております。当事業計画書では、新潟市地域包括ケア計画の基本理念のうち、こちら三つの施策に貢献し、なぎさ荘の設置目的と合致していると考えております。

続きまして、指定管理者申請の動機でございますが、新潟市を土台に成長してきた弊社が、新潟市地域包括ケア計画の基本理念である、自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現に向け、長い年月で培った経験を新潟市の皆様にお返ししたいと考え、応募いたしました。弊社は地元新潟市に本社を構える企業です。市内で総合福祉施設、健康増進施設、スポーツ施設の指定管理者として、管理運営や市内高齢者への介護予防事業の受託、温浴施設やカルチャー教室などの多数を有しております。

続きまして、指定管理業務に係る事業計画です。まずは平等利用の確保については、分け隔てのない便益の提供であるユニバーサルサービスの実現に向け、こちらの三原則にしたがい、施設管理を行います。弊社は、なぎさ荘から約3.5キロに位置する新潟市総合福祉会館を管理運営していると同時に、今回、新潟市中央区老人憩の家ひばり荘もあわせて応募させていただいており、指定を受けた場合は、組織力をフル活用した包括的エリア管理を行いたいと考えております。施設設備維持管理については、業務を円滑化するために施設アドバイザーを選任し、管理計画の実施状況、施設内の状況を把握し、各業務の監督、指示、指導を行います。

利用対象者が高齢者である当施設では、レジオネラ菌の発生は、あってはならない事象になりますので、徹底した温浴管理を行います。

広報の充実を図ります。地域住民の年齢層をかんがみた効果的なPRを展開していきます。独自のホームページの新設、SNS、リーフレットなどの作成、回覧板や市報、区報との連携など、ターゲットである高齢者に働きかける広報を行っていきます。

利用者サービスの向上では、地域の茶の間や地域包括支援センター関屋・白新の案内、地元コミ協やコミュニティハウスも連携し、イベントや魅力的なプログラムの展開

を行います。また、新たな利用者サービスとして、こちらにあるような多数のサービスを行い、顧客満足度を向上させます。また、どれもほかの指定管理施設で実績があり、利用者によるこんでもらっているサービスをなぎさ荘でも展開いたします。

このような取組みを行い、令和8年以降、毎年、前年2パーセントの利用者を増やしていく計画です。予算の範囲内での適正な執行については、弊社は市民のニーズを多面的にとらえ、実現性のある計画のもとで、予算を策定するとともに、指定管理料が市民の皆様の大切な税金であることを常に念頭に入れ、バリュー・フォー・マネーを強く意識して、適正に予算を執行します。

管理経費削減の基本的な考えは、より無駄を省くことです。削減策は、計画書にあるとおりでございますが、特にマルチプレーヤーによる業務領域の拡大、老人憩の家なぎさ荘、新潟市総合福祉会館、弊社が一丸となった経費削減を行います。

続きまして、自主事業を実施する場合の事業計画になります。弊社の持つ情報とノウハウ、人的資源を活用し、利用者のそれぞれの目的やニーズに応じて楽しむことができる幅広いプログラムを提供します。具体的には、なぎさ荘まつりや健康体操教室、アート教室などを実施します。必要に応じて、地域コミュニティハウスなどで無料体験会を実施する予定です。

新潟市健康寿命延伸計画「アクションプラン」に貢献します。身近な地域でフレイル予防やロコモ予防の実践方法の普及啓発を行い、住民が支え合いながら健康づくり活動を継続できるように支援していきます。弊社では、新潟市様より幸齢ますます元気教室の受託やフレイルチェックの受付、運営経験があり、高齢福祉サービスにおいてさまざまなノウハウやリソースがあります。それを基に糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、それぞれの教室を開催し、行政一体となった予防を行ってまいります。

健康づくりの専門家を招いて、このような薬の飲み方講座や、元気生活を送るための健康セミナーの開催、そして利用者自身の体力を見える化することで、運動のきっかけづくりを行う体力測定会を開催します。

続きまして、組織・人員体制です。人員体制については、常勤の施設長と非常勤のエリアマネージャーを配置します。また自主事業などの業務担当として、私、小林を含め、介護予防事業の有資格者が対応いたします。なお、現職で継続雇用希望者については、面接のうえ、継続雇用いたします。このような職員配置をして、安心・安全の管理運営を行います。実際のシフト例並びに業務分担表は、事業計画書をご覧ください。人員育成の取組みについては、施設価値を高めるための研修を入職時に行い、年間研修計画は個人のスキルや業態に配慮しながら、細やかに計画していきます。

また、デジタル化の対応として、情報共有ツールを活用し、スタッフ間でのコミュニケーションや情報共有を徹底してまいります。

続きまして、賃金水準スライドの反映方式です。新潟市賃金水準スライド方式導入要項に則り、適切に事業者への還元を行います。計画では、正規雇用者は前年4パーセントアップ、非正規雇用者は前年5パーセントアップで計画いたしました。

続いて、雇用・労働条件です。地元雇用を徹底すると同時に、最低賃金や労働条件の遵守、職場の環境づくりへの支援を行ってまいります。

続きまして、安全確保及び災害時の対応です。事故が発生した場合には、原則30分以内に施設長、エリアマネージャー、新潟市に連絡を行い、こちらのフローチャートに基づく対応を行います。安全管理の対策については、日々の巡回や、各種マニュアルの整備、けがや熱中症への備えや注意喚起を行ってまいります。災害、緊急事態発生時の対応については、このような緊急連絡体制をしいて徹底して参ります。

続きまして、要望・苦情への対応です。苦情は、運営にとってありがたいお言葉ととらえ、適切に行ってまいります。要望への対応は、アンケートの実施、利用者団体の意見交換会、スタッフミーティングを行い、しっかりと運営に反映させてまいります。

続きまして、個人情報の取り扱い・コンプライアンスです。弊社はこのような取組みを行い、公平、公正を確保します。また、新潟市の代行者として、各種条例を遵守し、積極的な情報公開及び個人情報保護の取組みを行い、透明性の高い事業運営を行ってまいります。

続きまして、環境保護の取組みです。環境保護の取組みとしては、電灯1本の交換からデータの電子化によるペーパーレスを強く意識し、環境保護の取組みを徹底してまいります。

続きまして、社会貢献活動の取組みです。社会貢献活動の取組みについては、さまざまな社会貢献実績があり、これらも継続させていただきます。なぎさ荘では、具体的にこちら三つの取組みを行ってまいります。

続きまして、地元経済振興及び雇用確保の取組みです。弊社は地元の一員であることをしっかりと認識し、地元雇用及び市内業者への発注はもちろんのこと、あらゆる地元関係者とつながります。地元振興への貢献は、こちらの五つの取組みを行い、地域イベントへの積極的な参加をしてまいります。

ワーク・ライフ・バランスなどを推進する取組みです。弊社の女性職員率は65パーセントで、積極的に女性職員を採用しております。また、労働条件の遵守を行います。希望休日を申告し、全員で調整しながら休みを取得したり、介護休暇、育児休暇を取得し

たり、時短勤務がかなうなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

最後に、弊社の考えである新潟市の笑顔と元気集まる地域憩の場を作る。これは新潟市地域包括ケア計画の基本理念の自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現と合致を見るものです。少子高齢化、人と人とのつながりの希薄が進む現代、当施設の役割はますます重要であり、やるべきことが多様化していると感じております。今こそ、笑顔、元気というキーワードを新潟市中央区老人憩の家なぎさ荘の運営の中にとらえ、地域の皆さん、行政の皆さんと笑顔と元気集まる地域憩の場を作っていきたいのです。

弊社は高齢者福祉と健康分野での実績と指定管理による管理運営において、どこよりも良質なサービスを提供できる自信があります。そして、なぎさ荘を地域の笑顔と元気が集まる居場所にしていきます。ぜひその挑戦の機会を頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で、プレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、ヒアリングに移りたいと思います。委員の皆様、何かご質問ございますでしょうか。

(高橋(直)委員)

今のご説明の中で、職員の勤務体制については、エリアマネージャーさんという言葉があったのですが、そのエリアマネージャーさんというのはどういう役割ですか。いつ、どこにいて、何かやるのか、それを教えてください。

(申請者：ヴァーテックス)

エリアマネージャーは、この事業計画のほうの 14 ページの上のほうに書いてあるのですけれども、エリアマネージャーは総合福祉会館となぎさ荘を包括的なエリアマネージャーとして一応、配置はするのですけれども、あくまで業務のラインに入るという形ではなくて、非常勤で何かあったときに手伝いに行ったりとか、有事の際にすぐ飛んでいったりという体制を構築するということなんです。

(高橋 (直) 委員)

エリアマネージャーの人件費は、指定管理料から支出するわけではないと。

(申請者：ヴァーテックス)

収支計画書の中に、管理費というところを一部入れさせていただいたので、そこから充当するような形になっています。

(森田委員)

地域の一つの施設として運営されていると思うのですが、地域の住民さんとか、地域の方とのかかわり合いについて、もう少し教えていただけますか。

(申請者：ヴァーテックス)

やはり地域の皆様のものであるという認識のもと、さまざまな連携を行っています。一つは、大きなところで言うと、利用者さんとの懇談会とかというのをやったりして、それは年2回やるのですけれども、利用者さんとか、それは新潟市も所管課のほうに入っていたきたいのですけれども、その施設自体をどんどんアップデートしたり、あり方自体をいろいろ検討しているときのそういった取組みを今、どこの施設でも我々やっております。あとは当然、コミ協さんであるとか、あと自治会・町内会さんなど、さまざまところと連携を図って、施設単体では発信というにも限界がありますので、地域全体で周知とか、活動を行っているというところで考えております。

(森田委員)

この友愛サロン学校町との連携と書いてありますが、地域の利用者様はお客様ではないので、地域の住民を取り入れていくような取組みをぜひ行っていただきたいというところと、私は包括の職員なので、包括支援センターに案内すると書いてあるのですが、案内というか、相談会とかもできるので、その辺もぜひ、活用していただきたいと思えます。

(高橋 (浩) 委員)

株式会社ヴァーテックスさんの財政状況についてお伺いしたいのですけれども、今後の見込みと現状について書いていただいているのですけれども、その後、9月の末ですので、変更の有無等が分かれば、決算の見込みの数字を教えてくださいませんか。

(申請者：ヴァーテックス)

現状ですと、この書類を提出したのが8月でして、我々の収支が確定するのが、大体、2か月前くらいになってしまうので、現段階では、7月まで出てはいるのですけれども、7月でも一応、計画どおりの数字になっていまして、事業計画書のペースでさせていただいているのですけれども、そのとおりに進んでいますので、今期においてはいい結果になるのではないかと考えています。

(高橋 (浩) 委員)

最終損益もですね。

(申請者：ヴァーテックス)

そうです。

(米倉委員)

環境保護の取組みで、収支計画書を見ますと、管理費は毎年、同じように計上されていますけれども、事務費で毎年、3万ずつ経費削減ということで、やはりこの環境保護の取組みによって経費を削減していこうという考えでしょうか。

(申請者：ヴァーテックス)

まず前提として一番大きいのは、人件費でございまして、今回もスライド方式に則って数字の計画を立てているのですけれども、当然、上げていく計画ですので、収支的なバランスが出てこないということと、今、委員がおっしゃったとおり、さまざま環境保護とか、使わなくていいものとか、そういったものをしっかり削いでいって、市民サービスに充当するという形で行っているところです。

(会 長)

ありがとうございます。私からもよろしいでしょうか。

事業計画書の6ページのところにも、(5) イベントの開催ということで、これは恐らく利用者だけではなくて、地域の方も含めた交流の機会、そういったものかなということで、新津健康センターの例が書いてありますけれども、同じように新津健康センターでやっているようなことをこちらでもやるようなイメージなのか、それとも、また別途こういったことができるのではないかと考えているのか。具体的な何かイメージがあっ

たら教えてください。

(申請者：ヴァーテックス)

ありがとうございます。新津健康センター育ちの森という複合化した高齢者と子どもの施設になっていまして、こちらの新津健康センターのイベントにおいては、子どもと高齢者ふれあいイベントをやっているのですけれども、今回の憩の家という特性上で、果たしてお子さんが入っていいのかどうかというところが我々もまだ分からなかったものですから、ただ、先ほど言った、地域の人と一緒に作り上げていくということで考えたときに、地域の住民たちが気軽に来られるようなイベントにしたいというのは、正直なところあるのですけれども、ただ、先ほど申したとおり、我々高齢者サービスのいろいろノウハウがございますので、基本的に高齢者に向けた集団的なイベントの体操教室とか、健康ウィークとかで1週間で、教室をやって、体験会をやってもらうとか、いろいろな視点からニーズをとらえて、イベントを開催していきたいと思っております。

(会 長)

今、健康教室とあったのですけれども、計画書の10ページから12ページくらいまで、自主事業としていろいろなご提案されていて、これもノウハウがあったりとかするものもあるのかと思うのですけれども、それぞれ料金の設定を見ると、無料から100円、500円といくつか差がついているのですけれども、この辺り、料金設定については、何か根拠的なものがあるか、また経費的なものがあるか、それぞれこの値段、料金設定にしているかどうかというところをご説明いただけますか。

(申請者：ヴァーテックス)

特に500円と700円というところが10ページ目の下、2、3、4という形で500円から700円と書いてあるのですけれども、まず2番と3番に関しましては、有資格者を充てますので、そこに対するインストラクターの費用がどうしても出てきてしまうということと、今、ほかの施設で大体500円程度でやっているのですけれども、十分、それでも大体、15人から20人くらい集まるような教室はたくさんあるので、この金額でもご納得いただけるかなと思っています。

あと、絵はがきアート教室に関しましては、材料費が若干かかってしまいますので、先生の講師費プラス材料費でこれくらいかなというところなのですけれども、通常の民間施設からするとかなり安い金額になっていますので、その設計でやっております。

(会 長)

全体的なところにも関係してくるのですけれども、今回、地域包括ケアの基本計画のところをしっかりととらえながら計画を作られておりますけれども、高齢分野のほうもたくさん手掛けられているということなのですけれども、要は地域包括ケアシステムは、高齢者が暮らしやすくなるためのものなのですけれども、今、そこから国全体の方針としては、地域共生社会という形で、だれもが住み慣れたまちで自分らしく生活できるような社会を作っていこうというような形で政策がまた変わってきているところがあるのですけれども、高齢者だけではなくて、共生社会の推進という動きの中で、いろいろな取組みというのは今後、検討していく、もしくはやられているのかいかがでしょうか。

(申請者：ヴァーテックス)

高齢福祉においては、いろいろやらせていただいているのですけれども、当然、お子さんとか、子育て世代という年齢層があると思うのですけれども、そちらのほうも、我事業としてはやっております、かかわり合いとかというのは、我々としても今、高齢者ばかりやっているわけにはいかず、地域の住民とか、家族とかがかかわり合いをしっかりと持てるような環境を作っていきたいと思っています。そういった事業も実は今、やり始めていまして、そういったノウハウをなぎさ荘を含めてしっかり入れて、どうしても老人憩の家という屋号がありますので、そこはしっかり担保しながらも、そういった子どもとか、そういったターゲットに対しても、何とかかかわりがうまく持てるような施策をしていきたいと考えております。

(森田委員)

収支の計算等で、令和7年度から一覧になっているのが、昨年からの収支計画書、積算内訳書で令和11年まで載っているのですけれども、令和7年から11年までが収入と支出が、収入のほうが多かったり、支出のほうが多かったりする形になっていて、トータルで5年間合わせると619,430(千円)で合わせていく形になっているのですけれども、その辺りは年度ではなくて。

(申請者：ヴァーテックス)

ありがとうございます。今回、5年間の総額というところで上限が定められていまして、この金額を毎年、あん分していったって、この指定管理料というところになりまして、

先ほどもお話しさせていただいたとおり、人件費のスライド水準に則って、人件費を上げていっていますので、最後のほうになるにつれて、赤字になってしまうという計算になってしまいます。

(会 長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、ヒアリングを終了したいと思います。

●評価結果の報告及び意見交換 **非公開**

●評価の確定 **非公開**

5. 公募施設（ひばり荘）の申請者評価

●指定管理者申請者プレゼンテーション及びヒアリング **公開**

株式会社ヴァーテックス

(申請者：ヴァーテックス)

株式会社ヴァーテックスのプレゼンテーションを始めさせていただきます。

弊社は新潟市に本社を置き、創業 34 年目を迎えた企業でございます。平成 24 年より新潟市並びに阿賀野市において、高齢者に向けた介護予防事業を受託しており、13 年間で延べ約 2,200 名以上参加された教室の運営や、新潟市のフレイルチェックの運営経験があり、福祉分野での運営実績がございます。指定管理事業に関しては、当施設と同様の機能を持ち、新潟市福祉の中心を担う新潟市総合福祉会館や新潟市秋葉区にある新津健康センターなど、新潟県内で 16 施設の管理運営を行っております。また、2019 年より温浴施設やカルチャー教室の事業として、新潟市中央区長潟にてエンジョイ・ライフ・クラブを運営しております。それ以外でも、さまざまな事業を展開しており、自社の持つノウハウや経験をこの新潟市中央区老人憩の家ひばり荘に活かせると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(申請者：ヴァーテックス)

改めまして、ご提出させていただきました、事業計画のプレゼンテーションに移ります。本日は、皆様にたくさんのお話をさせていただきたいのですが、限られたお時間ですので、プレゼンテーションでは特に我々が大切にしていること、伝えたいこととお話

させていただきます。

まずは経営理念です。経営理念は、新潟市中央区しもまちの笑顔と元気集まる地域憩の場を作るです。経営方針は、笑顔・元気を新たに創造し、同時に新潟市に既存する多数の団体や個人の持つコミュニティの笑顔、元気を、この新潟市中央区老人憩の家ひばり荘を土壌として、集約、醸成、発信するための地域憩の場を作ってまいりたいと考えております。当事業計画書では、新潟市地域包括ケア計画の基本理念のうち、こちら三つの施策に貢献し、ひばり荘の設置目的と合致していると考えております。

続きまして、指定管理者申請の動機でございます。新潟市を土台に成長してきた弊社が、新潟市地域包括ケア計画の基本理念である、自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現に向け、長い年月で培った経験をお返ししたいと考え、応募いたしました。弊社は地元新潟市に本社を構える企業です。市内で総合福祉施設、健康増進施設、スポーツ施設の指定管理者としての管理運営や市内高齢者への介護予防事業の受託、温浴施設やカルチャー教室などの実績を多数有しております。

続きまして、指定管理業務にかかわる事業計画です。まずは平等利用の確保については、分け隔てのない便益の提供であるユニバーサルサービスの実現に向け、こちらの三原則にしたがい、施設管理を行います。弊社は、ひばり荘から約3.9キロに位置する新潟市総合福祉会館を管理運営していると同時に、今回、新潟市中央区老人憩の家なぎさ荘もあわせて応募させていただいており、指定を受けた場合は、組織力をフル活用した包括的エリア管理を行いたいと考えております。施設設備維持管理については、業務を円滑化するために施設アドバイザーを選任し、管理計画の実施状況、施設内の状況を把握し、各業務の監督、指示、指導を行います。

利用対象者が高齢者である当施設では、レジオネラ菌の発生は、あってはならない事象になりますので、徹底した温浴管理を行います。

広報の充実を図ります。地域住民の年齢層をかんがみた効果的なPRを展開しています。独自のホームページの新設、SNS、リーフレットなどの作成、回覧板や市報、区報との連携など、ターゲットである高齢者に働きかける広報を行っていきます。

利用者サービスの向上では、新潟市地域包括ケア推進モデルハウス「しもまち笑顔の家」や地域包括支援センターふなえの案内、地元コミ協やコミュニティハウスとの連携イベントや魅力的なプログラムの展開を行います。また、新たな利用者サービスとして、こちらにあるような多数のサービスを行い、顧客満足度を向上させます。また、どれもほかの指定管理施設で実績があり、利用者によるこんでもらっているサービスをひばり荘でも展開していきます。

このような取組みを行い、令和8年以降、毎年、前年2パーセントの利用者を増やしていく計画です。予算の範囲内での適正な執行については、弊社は市民のニーズを多面的にとらえ、実現性のある計画のもとで予算を策定するとともに、指定管理料が市民の皆様の大変な税金であることを常に念頭に入れ、バリュー・フォー・マネーを強く意識して、適正に予算を執行します。

管理経費削減の基本的な考えは、より無駄を省くことです。削減策は、計画書にあるとおりでございますが、特にマルチプレーヤーによる業務領域の拡大、老人憩の家ひばり荘、新潟市総合福祉会館、弊社が一丸となった経費削減を行います。

続きまして、自主事業を実施する場合の事業計画になります。弊社の持つ情報とノウハウ、人的資源を活用し、利用者のそれぞれの目的やニーズに応じて楽しむことができる幅広いプログラムを提供します。具体的には、ひばり荘まつりや健康体操教室、アート教室などを実施します。必要に応じて、地域コミュニティハウスなどで無料体験会を実施する予定です。

新潟市健康寿命延伸計画「アクションプラン」に貢献します。身近な地域でフレイル予防やロコモ予防の実践方法の普及啓発を行い、住民が支え合いながら健康づくり活動を継続できるように支援していきます。弊社では、新潟市様より幸齢ますます元気教室の受託やフレイルチェックの受付、運営経験があり、高齢福祉サービスにおいて、さまざまなノウハウやリソースがあります。それを基に糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、それぞれの教室を開催し、行政一体となった予防を行ってまいります。

健康づくりの専門家を招いて、このような菓の飲み方講座や、元気生活を送るための健康セミナーの開催、そして利用者自身の体力を見える化することで、運動のきっかけづくりをする体力測定会を開催します。

続きまして、組織・人員体制です。人員体制については、常勤の施設長と非常勤のエリアマネージャーを配置します。また自主事業などの業務担当として、私、小林を含め、介護予防事業の有資格者が対応いたします。なお、現職で継続雇用希望者については、面接のうえ、継続雇用いたします。このような職員配置をしいて、安心・安全の管理運営を行います。実際のシフト例並びに業務分担表は、事業計画書をご覧ください。人材育成の取組みについては、施設価値を高めるための研修を入職時に行い、年間研修計画は個人のスキルや業態に配慮しながら、細やかに計画していきます。

また、デジタル化の対応として、情報共有のツールを活用し、スタッフ間でのコミュニケーションや情報共有を徹底してまいります。

続きまして、賃金水準スライドの反映方式です。新潟市賃金水準スライド方式導入要

項に則り、適切に従事者への還元を行います。計画では、正規雇用者は前年4パーセントアップ、非正規雇用者は前年5パーセントアップで計画しました。

続いて、雇用・労働条件です。地元雇用を徹底すると同時に、最低賃金や労働条件の遵守、職場の環境づくりへの支援を行ってまいります。

続きまして、安全確保及び災害時の対応です。事故が発生した場合には、原則30分以内に施設長、エリアマネージャー、新潟市に連絡を行い、こちらのフローチャートに基づく対応を行います。安全管理の対策については、日々の巡回や、各種マニュアルの整備、けがや熱中症への備えや注意喚起をしてまいります。災害、緊急事態発生時の対応については、このような緊急連絡体制をしいて徹底して参ります。

続きまして、要望・苦情への対応です。苦情は、運営にとってありがたいお言葉ととらえ、このように適切に対応していきます。要望への対応は、アンケートの実施、利用者団体の意見交換会、スタッフミーティングを行い、運営に反映させていきます。

続きまして、個人情報取り扱い・コンプライアンスです。弊社はこのような取り組みを行い、公平、公正を確保します。新潟市の代行者として、各種条例を遵守し、積極的な情報公開及び個人情報保護の取り組みを行い、透明性の高い事業運営を行います。

続きまして、環境保護の取り組みです。電灯1本の交換からデータの電子化によるペーパーレスを強く意識し、環境保護の取り組みを徹底いたします。

続きまして、社会貢献活動の取り組みです。社会貢献活動の取り組みについては、さまざまな社会貢献実績があり、これらも継続させていただきます。ひばり荘では、具体的にこちら三つの取り組みを行います。

続きまして、地元経済振興及び雇用確保の取り組みです。弊社は地元の一員であることをしっかりと認識し、地元雇用及び市内業者への発注はもちろんのこと、あらゆる地元関係者につながります。地元振興への貢献は、こちら五つの取り組みを行い、地域イベントへの積極的な参加をしてまいります。

ワーク・ライフ・バランスなどを推進する取り組みです。女性職員率は65パーセントで、積極的に女性職員を採用しています。また、労働条件の遵守を行います。希望休日を申告し、全員で調整しながら休みを取得したり、介護休暇、育児休暇を取得したり、時短勤務がかなうなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいります。

最後に、弊社の考えである新潟市の笑顔と元気集まる地域憩の場を作る。これは新潟市地域包括ケア計画の基本理念の自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現と合致するものです。少子高齢化、人と人とのつながりの希薄さが進む現代、当施設の役割はますます重要であり、やるべきことは多様化していると感じております。今こそ、笑

顔、元気というキーワードを新潟市中央区老人憩の家ひばり荘の運営の中心にすえ、地域の皆さん、行政の皆さんと笑顔と元気集まる地域憩の場を作っていきたいのです。

弊社は高齢者福祉と健康分野での実績と指定管理による管理運営において、どこよりも良質なサービスを提供できる自信があります。そして、ひばり荘を地域の笑顔と元気が集まる居場所にしていきます。ぜひその挑戦の機会を頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で、プレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。それでは、これからヒアリングに移りたいと思います。委員の皆様、質問ございましたらお願いいたします。

(高橋 (直) 委員)

様式3の6ページ上段のところですが、新潟市の地域包括ケアのモデルハウス「しもまち笑顔の家」との連携ということで取組みいただいているのですが、地域の事業と連携しているというのは、非常にいい試みではないかと思うのですが、具体的に連携をされる内容として、ご説明いただけるようなことがあればお願いしたいと思いますが。

(申請者：ヴァーテックス)

今の現段階でもまち笑顔の家さんは、地域の茶の間として基本的に活動されておられると思います。今回、事業計画のほうにしっかり我々も書き込めてはいないのですが、認知症カフェを現状やられていると、ひばり荘のほうでやられているという認識でございます。ですので、相互利用といいますか、案内をしっかりと出し合うとか、あと、いろいろなイベントを我々も先ほど、ひばり荘でも、ひばり荘まつりとかやっていくというときに、一緒に広報活動していただいたり、逆に笑顔の家さんのほうでやられるときに、我々のほうで何かパンフレットを配ったりとか、連携をしていきたいと考えております。

(高橋 (直) 委員)

これはヴァーテックスさんのほうで今、考えられている連携の形ということで、実際に指定管理を決定してから具体的なお話はしに行くという形ですか。もうすでに少し打

診してあるとか。

(申請者：ヴァーテックス)

利用者様の年代が似通っているというところもありますし、茶の間との連携ところは我々もずっと考えておりましたので、指定をしていただくなら、年明けにはごあいさつに伺い、何かできないかということ相談したいと思います。

(森田委員)

ふなえの地域辺り、けっこう中央区の中でも特徴的な地域にはなるので、その辺りをぜひ踏まえていただく事業展開をしていただけるといいかと思います。入浴施設に関しても、もちろんデイサービスはあるのですけれども、所得とかの制限などもあると思うし、利用者さんのニーズは高いと思うので、その辺もぜひ加味した事業展開をしていけるかなと思うので、もう少しその辺を盛り込んだ形での計画を作っていたらいいと思います。

(高橋 (浩) 委員)

先ほどお伺いすればよかったのですけれども、収支見通しというところで、コロナ禍を受けて、不況に強い事業を新たに踏み込んで対応したため、今後、リスクに対応できると書いてあるのですけれども、具体的にどのような事業なのでしょう。

(申請者：ヴァーテックス)

コロナの影響で、我々の事業からクラスターが発生してしまい、非常に苦しんだ時期はあったのですけれども、その中で、今、新しい事業としては買取専門店とか、あとは行政の官民連携事業のほうを今、推進しておりますし、それ以外の新規事業を今ちょうど作っているところですので、それで業績が変動しているという状況でございます。

(会 長)

資料の中で、IT、デジタル活用でスラックが出てきていますけれども、これは基本的に働く皆さんが導入をして、連絡手段として活用しているということでしょうか。

(申請者：ヴァーテックス)

今までですと、我々はメール文化とか、紙文化ではあったのですけれども、やはり気

軽にLINEのようなものをビジネスツールとして使えるというところで、基本的には全スタッフに付与して、気兼ねなくLINEのように報告とか共有ができるように関係を作っております。

(会 長)

基本的なデジタル上の連絡手段とすると、それが主流というかメインですか。

(申請者：ヴァーテックス)

土日を当然運営しているだとか、夜遅くまで運営する施設もございます。ですので、ある程度、スラックでやれるようにしているということと、あとメールを使いながら、基本的には我々の今、事業部内で運用しているのですけれども、基本的にはスラックとなっています。

(会 長)

実際、ひばり荘で勤務する方も、それで連絡を行ったり、報告したりということが中心であるわけですね。

勤務時間外は原則連絡しないとか、そういうルールとかもあるのですか。

(申請者：ヴァーテックス)

基本的にスラックと、我々のほうでデジタルツールが会社のほうでありまして、そこにすべてスケジュールを全部打ち込んで、だれでも見られるような感じになっていますので、基本休みの日は連絡なしという形にしています。

(会 長)

ほかはいかがでしょうか、委員の皆様。よろしいでしょうか。

それでは、これでヒアリング、終了したいと思います。

●評価結果の報告及び意見交換 **非公開**

●評価の確定 **非公開**

6. 事務連絡、閉会 **省略**